

建設経済常任委員会記録

令和6年2月13日（火）

場所：鳥栖市議会 第2委員会室

令和6年2月13日 日程

日次	月日	摘要
第1日	2月13日(火)	陳情 陳情第17号 〔協議〕 所管事務調査 今後の重点テーマについて 〔協議〕

1 出席委員氏名

委員長 藤田昌隆

副委員長 飛松妙子

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 久保山日出男

委員 和田晴美

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長 古沢修

商工振興課企業立地係主任兼産業団地推進室産業団地推進係主任 成瀬悠介

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 赤司和広

5 日程

陳情

陳情第17号仮称：サザン鳥栖クロスパーク開発に伴う要望書

[協議]

所管事務調査

今後の重点テーマについて

[協議]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前9時57開会

藤田昌隆委員長

建設経済常任委員会を開会いたします。

〰〰

藤田昌隆委員長

本日の日程につきましては、お手元にお配りしているとおり、本日1日ということで、陳情第17号と所管事務調査、この2点についてを議題といたします。

以上の日程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の日程については、以上のとおり決定いたしました。

〰〰

陳 情

陳情第17号仮称：サザン鳥栖クロスパーク開発に伴う要望書

藤田昌隆委員長

それでは、当委員会に送付されております陳情第17号仮称：サザン鳥栖クロスパーク開発に伴う要望書を議題といたします。

協議の参考といたしますために、この陳情に関する執行部の見解について、御説明をお願いしたいと思います。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

それでは、この陳情に対する市の考え方の御説明の前に、開発事業者の募集等をしておりましたので、お手元のほうに開発事業者募集要領をお配りをさせていただいております。その説明から入らせていただこうと思います。

よろしく願いいたします。

まず、1ページ目に、産業団地【(仮称)サザン鳥栖クロスパーク】開発事業者募集要領、1番、募集の趣旨としております。

現在、まとまった産業用地が市内のほうにはなくて、移転とか進出を希望される事業者ニーズに応えられてないという現状がございます。

そういうことから、整備が進んでおります小郡鳥栖南スマートインターチェンジ——報道によりますと、今年の6月頃、インター自体は開通予定と。

アクセス道路、県道については、3月に開通予定ということで伺っておりますけれども、そこに新たな産業団地を開発するということを目指しております。

なお、開発に当たりましては、立地事業者等のニーズに迅速に応える必要があるということ、それから、市の財政負担の軽減ということも念頭に、地域未来投資促進法を活用いたしまして、民間活力を活用して、スピード感を持って産業用地を創出するというところで、募集要領を策定をいたしまして、募集をしております。

募集要領の2. 候補地周辺の現況で、図面があるかと思うんですけれども、スマートインターチェンジ、県道アクセス道路の北側約34ヘクタールを開発候補地として募集をいたしたところでございます。

2 ページ目でございますけれども、3. 事業概要といたしまして、事業名は、(仮称) サザン鳥栖クロスパーク開発事業。

所在地は、飯田町、酒井東町、酒井西町にまたがっております。

面積は、先ほど申し上げましたが、約34ヘクタール。

権利者につきましては、地権者の方が96名おられます。

筆数で言いますと、178筆となっております。

その他、もろもろの権利者がおられます。

土地利用規制といたしましては、市街化調整区域でございまして、農振農用地、いわゆる青地の農地でございます。

ハザードマップ上は、浸水想定区域に該当をしております。

(3) 事業内容といたしまして、地域未来投資促進法に基づきまして、用地の開発、調査・設計、各種協議、用地取得、造成工事、法的手続等と、産業用地の分譲までの一切の業務を民間にお願いするというものでございまして、立地事業者の誘致、それから、選定につきましては、鳥栖市と協議の上行うこととしております。

また、造成工事の施工に当たりましては、鳥栖市内企業（本店が鳥栖市内にある企業）を必ず1社以上含むこととするという条件を付しております。

米印でございますが、造成する範囲につきましては、区画、それから、区域内の区画道路、その他の道路及び公園緑地、調整池、上下水道につきましては、民間事業者のほうで整備を行っていただくと。

ただし、市整備予定区間は除くとしております。

それとあと、地域未来投資促進法に基づく開発となりますことから、地域経済牽引事業計画なるものを、民間事業者のほうで作成をしていただくことになるんですけども、この計画の佐賀県の承認から5年以内に、立地事業者が付加価値創出額を創出する必要があると記載をしております。

簡単に言いますと、一部でも操業を開始する必要があるというふうに御理解をいただければと思います。

それと、(4)ですけれども、立地事業者の要件といたしまして、地域未来法に基づくことはもちろんですが、ただし書で、製造業、それから、情報通信業の分譲面積の合計が全体の4分の3以上ということで、経済波及効果の高い製造業、情報通信業の分譲面積を多く取っていただくようにしております。

また、1区画10ヘクタール以上の大型案件の区画を確保することということも、条件として付しているところでございます。

4ページのほうに、開発に関する想定スケジュールということをつけております。

あくまでも想定スケジュールでございますけれども、今年度3月までに、選定をいたしました開発事業候補者のほうと基本協定の締結ができましたならば、令和6年度から用地交渉等を行っていただきまして、用地の話がまとまりましたならば、想定といたしましては、令和7年度、立地事業者の選定。

それから、先ほど申し上げた、地域経済牽引事業計画の県の承認、そういった手続を経まして、早ければ令和9年度から、開発許可、農転許可を受けた後に、造成工事に着手をいたしまして、令和10年、11年ということで造成工事を行いまして、令和12年度、立地事業者の操業開始というような想定スケジュールでおるところでございます。

6ページ、(7)インフラの概要ということで、項目ごとに内容を示しております。

この中で、上水道と下水道ということで書いておりますけれども、先ほど申し上げましたが、市整備予定区間を除くというふうに申し上げましたけれども、別途提出をしております別紙3上下水道管整備予定箇所図、図面のほうを御覧いただければと思います。

まず、上水道、それから、下水道とあるわけですけども、上水道の市整備予定箇所といたしまして、まず、商工団地側から、ビアントスのほうからですけども、そこから開発区域まで、それと、飯田町交差点のほうから開発区域までの上水道の整備。

それと、下水道は、ビアントス辺りから、県道アクセス道路に沿いまして中央部分辺りまで。こちらの区間に関しましては、市のほうで整備を予定をしている箇所となっております。

それと、現在、整備が進められておりますけれども、県道アクセス道路につきましては、佐賀

県が整備をしております。

それと、縦のライン、市道飯田・水屋線については、建設課のほうで整備を行っておるところでございます。

アクセス道路関係につきましては、冒頭申し上げましたけれども、3月開通予定ということで伺っておるところでございます。

7ページでございますが、募集選定の手続ということで、選定スケジュールを掲載をしております。

選定のスケジュールでございますけれども、募集要領の公表を令和5年10月13日に行いまして、参加表明書の提出を11月22日までとしておりまして、5グループから参加表明書の提出がなされたところがございます。

それから、参加資格審査等を行いまして、5グループとも参加資格としては認められたものとなっております。

質問書の提出等を受けまして、最終的には参加表明をされた5グループのうち、4グループから提案書の提出が、1月12日までになされたところがございます。

提案書を提出されたその4グループを対象に、選定委員会を1月下旬に開催をいたしまして、先週、議会のほうに報告をさせていただきました。

選定した候補者、候補グループについてでございますけれども、東急不動産株式会社が代表事業者でございまして、構成事業者といたしましては、日本国土開発株式会社、それと、丸紅株式会社。

この3社が、代表事業者、それから、構成事業者ということで、優先交渉権者として、決定をいたしましたところがございます。

なお、報道機関への結果公表につきましては、2月14日、報道機関への結果公表を行おうと考えております。

協定の締結でございますけれども、こちらには2月頃と書いておりますが、年度内の締結ということを目指して、協議をこれから進めてまいりたいというふうに考えております。

募集要領の説明、それから、概要等につきましては、以上でございますけれども、商工会議所のほうから要望書が出ております2点の要望事項についての考え方でございますけれども……

藤田昌隆委員長

その前に、今、説明を受けたところで質問のある人はいますか。

齊藤正治委員

この34ヘクターの中に、区割りが当然出てくると思うんですけれども、それについては、現在、まだ進んでないということですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

4グループのほうから、そういった土地利用計画の素案といいますか、構想等については提出をしていただいているところですが、今後、本市と協議を行いまして、区割り等は決定していくこととなりますので、まだ決まっておりません。

齊藤正治委員

その中に、市道とか公園、それから、上下水道といったものは入ってこないってことですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

もちろん、区画道路、それから、要領で今御説明いたしましたけれども、埋設されるであろう上下水道、それから、公園緑地等は入ってくることになろうかと思えます。

齊藤正治委員

それは公表できないの？現時点で当然、提案があつてははずですけども。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

先ほど申し上げたとおり、あくまでも構想的なもので、一方的にといいますか、事業者側からの提案によるところになっておりますので、今後、本市のほうと協議をさせていただいた上で、御説明できる状況になった時点で、御説明を差し上げたいと思えます。

今頂いている分については、公表する予定はございません。

齊藤正治委員

提案されてるっていうことであれば、当然、どこにどういった企業が来るかっていうことも提案されてきてるといように考えてよろしいんじゃないかならうかと思えますけれども、いかがでございますか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

具体的な立地事業者について、確定的なものというのは、4グループとも提案書の中には示されてはおりませんでした。

こういった業種、こういった事業者を誘致したいというようなことで提案がなされております。

齊藤正治委員

4分の3を製造業者っていう条件がありましたよね。

それはクリアしてるっていいことですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

クリアしておりました。

藤田昌隆委員長

2ページに、佐賀県承認から5年以内ということで、実質的に5年以内に操業しないといけないということですが、このスケジュールからいったら、令和9年から、もう土地買収が終わって、

それで県の許可を得て、それから造成工事ということですが、問題は、地権者が96名、この34ヘクタールの中にいらっしやいますよね。

その中で、令和6年から3年間で、用地買収というか、その辺の見込みが一番大事だと思うんですが、かなり短期間であるんで、大丈夫かなという心配もしてるんですが、いかがでしょうか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

確かに、私どもも心配をしておるところではございますけれども、民間事業者で買収をしていただきますので、この提案事業者のほうからは、地元不動産業者と連携、連帯をして、買収を進めるというような御提案がございましたところで、他の事業者に比べますと、その部分の確実性といいますか、そういったものについては、厚いものがあったというふうに認識をしております。

で、委員長のおっしゃられるとおり、用地交渉がネックになってまいると認識をしておりますが、そこは、時間をロスすることで経費がかかっていくということになりますので、そのあたりは、スピード感を持って、民間事業者が当たられるというふうに期待をしておるところでございます。

以上です。

藤田昌隆委員長

分かりました。

それからもう一つ、立地事業者の要件として、1区画10ヘクタール以上の大型案件の区画を確保することっていうことですが、これは要望にも後でつながるんで、この1区画10ヘクタール以上っていうのは、融通性っていうか、柔軟性を持つてるのかなと思って。

その辺は、提案者というか、先ほどの3社で考えることかな。

分かりますか。

2ページ一番下に、立地事業者の要件として、また、1区画10ヘクタール以上の大型案件の区画を確保することってあるじゃないですか。

だから、これは要望書につながるんですが、要望書としては、5ヘクタール前後っていうふうにあるんで、確保する場合は最低でも10ヘクタールはちゃんと選定をしないとイケないと、10ヘクタールないからいかんとか。

その辺の縛りはあるのかなと思って。

分かりませんか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

それは、10ヘクタールを下回る区画割でいいのかっていうことをおっしゃってあるんですか。

藤田昌隆委員長

うん。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

募集要領上は、10ヘクタールを超える区画を提案していただくということにしておりまして、現時点では、それより下回るってということは、条件としてはしてないところであります。

藤田昌隆委員長

分かりました。

それともう一点、今回落とした代表事業者と構成事業者って、これには地元業者は入らんでいいと。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

そこに地元の業者も入っても構わないですし、入らない場合は、先ほど申し上げたとおり、造成工事等については必ず入れていただくということにしております。

藤田昌隆委員長

分かりました。

私のほうからは以上です。

小石弘和委員

この34ヘクタール、96名の地権者、すばっと3年ぐらいで終わりそうですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

終わるか終わらないかは、ここでお答えできかねますけれども、想定としては、そのスケジュールで考えております。

小石弘和委員

今、うわさでは、反当たり1,200万円という話が出てるらしいです。

そういうふうなうわさが今飛び交ってるんですね。

そうすると、今までの反当たりの650万円から倍。

それに税金を含めれば、税金の上乗せというようなことで400万円ぐらいの税金と。

そうすると、大体、反当たり1,700万円あるようなうわさが、今、飛び交ってるんですね。

せいけん、簡単にここが3年間で行くかなということは、私はちょっと疑問視、地元の不動産業者が入ろうが、その点が不安じゃないかなというふうなことは思うんですけど、そういうふうなうわさは、次長さん、部長さん、聞いたことないですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

うわさとしては、金額の下から上から、いろいろ聞いたりしますけれども、実際どこが妥当とか、どの金額が適切かっていうことでは、お聞きはしておりません。

藤田昌隆委員長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

じゃあ、説明が終わったんで、今から要望書に入ります。

お手元にペーパーで要望書を配付してありますが、読む必要はありますか。

みんな読まれましたか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これについて、まず市の見解を聞こうかな。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

2点続けていいですか。

藤田昌隆委員長

1点ずつ。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

そうしたら、まず1点目の①今後新たに開発される産業団地に、地元企業が優先して進出できる区画を一定程度（5ヘクタール前後）確保をしてもらいたいということについてでございますけれども。

これは市のほうにも要望書を持って、商工会議所から見えられたときに、この趣旨といいますか、内容についてお尋ねをしましたところ、この要望書にも書いてますとおり、具体的に言いますと、商工団地内のほうとかで売買に付されるといいますか、区画が空いて新たに売買をされる事例等が、ここ数年でも何件かあるようでございます。

そういったところの処分に伴う募集がなされたときに、売りますよというような募集がなされたときに、ここに書いてあります、地元中小企業が、全国展開する企業と同等の条件では対抗できないというのは、どういうことですかというふうに聞きましたら、価格が高いと、地元企業からすると、購入するに当たって用地の価格が高いということをおっしゃって、条件的に合わないんだということをおっしゃってありました。

で、要は、何を申し上げたいかというのと、このサザン鳥栖クロスパーク産業団地が開発された暁には、そこだけ、ここで言うと、5ヘクタールですかね。

5ヘクタールについては、地元企業に安く売ってくれという御要望だというふうに、その時おっしゃられたものですから、(仮称)サザン鳥栖クロスパークの開発区域内に、地元企業の立地の際に安価となるような優先区画っていうのを設定することは、現時点では困難というふうに考えます。

以上です。

藤田昌隆委員長

今、執行部のほうから説明がございましたが。

齊藤正治委員

今回、民間開発が進められると、先ほど小石議員からも言われたんですけども、全体的に、まだ今後地価が高くなっていく可能性がかなり高いと。

それは、推移をどのように見てあるのか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

おっしゃられるとおり、熊本のTSMCの進出等の影響もあるのかなとは思っておりますけれども、高速沿線の用地っていうのは、非常に貴重なものとなっているというふうに認識しています。

齊藤正治委員

高速に限らず、鳥栖市内全域がそういうふうになってくるはずですよ。

それは理解されておられませんか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

土地の価格の状況を見ますと、上昇傾向にあるものというふうに思っております。

齊藤正治委員

地域未来投資促進法の目的は、そもそも、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域に経済的効果を及ぼす地域経済牽引事業を促進するためのものであるということです。

だから、地域経済牽引事業を、鳥栖市に何社か増やしていきたいというのが、そもそもの目的じゃないですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

そのとおり、地域経済牽引事業計画による経済波及効果っていうものが目的であるというふうに認識をしています。

齊藤正治委員

そういった点からしても、先ほどの決められた業者、東急不動産とか日本国土開発とか丸紅とか、世界でも、確かに大変名だたる企業だと思うんですけども。

そこがどこを連れてくるかは分かりませんが、少なくとも、企業というのは、例えば、鳥栖市に立地した企業は、もうその企業の論理でしか動いていかないわけです。

だから、そういったことは、ある程度加味しながら、地域に、例えば、鳥栖市に本社を持つような事業所が進出していただくっていうのが、やっぱり一番理想的であろうというふうに思うんですけども、その点については、いかがでございますか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

鳥栖に本社がある企業ということにこだわることなく、全国、世界に向けて、市内への経済波及効果を含めた事業者が立地することがよいと思います。

齊藤正治委員

あなたがおっしゃってるのは、それは理想であって、そういうのが本当にあればいいけれども。

だから、なかなか……、最近、吉野ヶ里のSUMCOとか、そういったのは出てきてますけれども、しかしながら、やはり地場でそういったのがあれば、そういったものを育てていくっていうのが、一つの行政の役割でもあろうかというように思いますけれども。

それからもう一つ、先ほど、地元の業者を造成工事に使うような話ですけど、結果的に言うと、地元の業者を使うっていうのは、直接発注じゃないものですから、結局、下請とか孫請とか、そういう感じになっていくわけです。

だから、そうになっていきますと、地元の業者は、とてもじゃないけど予算が合わないというようなことは、これまでも言われてきてるし、これからも言われてくるであろうというように——そいけん、あなたみたいにすぱっと割り切って、それは経済は金持ったものが勝ちだろうって思えばいいですよ。

しかし、それでこの鳥栖市ぐらいの行政が果たして動くかなと。

私はそれを非常に疑問に思いますけど。

藤田昌隆委員長

答えは要りますか。

非常に難しいというか。(発言する者あり)

御意見ということでよろしいですか。

答弁要りますか。

古沢次長、何か答弁できますか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

鳥栖市内に立地してある事業者さんの振興というものも、もちろん私たちの役目であるというふうに認識をしておりますし、新たに若者の就業機会が多いような事業者、そういったものも立地させるといいうものも、併せて私たちの役目だというふうに認識をしておりますので、その辺りのバランスは、十分考慮しながら進めてまいりたいと思います。

齊藤正治委員

せっかく答弁を頂きましたから申し上げますと、鳥栖市っていうのは、来たらもうそれで終わりですよ。

誘致するまでは一生懸命するけど。

だから、結果的に、商工センターの中でも、土地が欲しいとか何とかっていう、そういう誘致企業も現れてないでしょう。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

進出したら終わりっていうわけではなくて、進出された企業さんにつきましては、定期的に訪問をさせていただいたりということで、把握をしておるところでございます。

藤田昌隆委員長

ほかには。

野下泰弘委員

先ほど価格の話は出ましたけど、価格面というところを除外して、この5ヘクタールっていうのは、地元優先で用意っていうのは、そもそもできるんでしょうか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

価格の面を抜きにしてっていうことでございますけれども、募集要領自体には、そういった条件はつけておりませんので、今のところはお答えしかねるという状況でございます。

野下泰弘委員

今のところっていうところで、そうしたら、今後優先して入れるっていうことは可能なんですか。

5ヘクタールっていうところを除外してでも。

もともと、優先ということが、もう全くできない状況なんですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

市内の企業さんで、ここの候補地内に進出をされたいというところがございました場合には、開発事業者のほうとは協議をすることになるろうかと思っておりますので、全くなしというようなことではないというふうに御理解いただければと思います。

野下泰弘委員

そうすると、今回、商工会議所のほうから出てますが、事前に聞き取りっていうのをしないと、場合によっては、すぐに売れてしまうと思うんですね。

そういった場合、今後、聞き取りっていうところをされていく予定というのはございますか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

聞き取りをするまでもなく、先方のほうから、そういったところについては、お話があるものというふうに認識をしております。

藤田昌隆委員長

ほかには。

和田晴美委員

私のほうからは、例えば、価格を安くすることは難しいけれども、地元の鳥栖の企業さんが買いたいと——もちろん、10ヘクタールとかいろんなもので、地元企業だから何かしら優遇するとして、代わりの条件で優遇するということは、可能でしょうか。

例えばっていうのが、私からは御提案が出ませんけれども。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

市内に既に立地されてある事業者さんがここに進出をされるっていうことで、優先事項というのを設けるのは、難しいというふうに認識をしています。

藤田昌隆委員長

ほかに。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、2番目をお願いします。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

②で、同産業団地において、公共性の高いインフラ整備（道路、上下水道等）を鳥栖市の事業とし、地元企業へ直接発注を行ってほしいという要望事項についてでございますけれども、まず、大前提といたしまして、鳥栖市内の民間開発の場合は、全て民間開発事業者が整備をするというのが原則でございます。

開発許可を受けて、各事業者——よく、市道認定とかで開発道路とかがございますよね。

ああいったものについては、民間事業者が整備をするというのが原則でございます。

ただ、今回のように、市が主導的に関わっておりますこの候補地につきましては、市内企業の参画の機会っていうのは、確保が必要だというふうに認識をしておるところでございます。

であるから、既に、幹線となります県道アクセス道路は佐賀県のほうが、事業費約60億円と聞いておりますけれども、それで整備を進めております。

それと、市道飯田・水屋線でございますけれども、これは建設課のほうで、9億6,000万円ほどというふうに聞いておりますけれども、市発注にて整備中でございます。

それから、先ほど御説明をいたしましたけれども、開発区域までの基幹的な上下水道の整備については、市のほうで行うという予定をしておるところでございます。

それと、この開発の募集に当たりましては、何度も言いますけれども、造成工事に当たりましては、必ず市内事業者を入れていただくことっていうことを条件としております。

そして、今後、協定を締結するっていうふうに申し上げましたけれども、締結する協定書の中で、開発に伴う工事、それから、役務、資材等については、極力地元が発注しろというようなことで、協定を締結してまいりたいというふうに、まだ、これから協議ですけれども、そういう一文を絶対入れたいというふうに考えております。

以上でございます。

藤田昌隆委員長

簡単に言えば、道路は、幹線道路、要するに、スマートインターから鳥栖市内、ピアントスに向けての県道は、当然、県がきちんと、60億円、それから、市道飯田・水屋線は、9億円かけて市がやると。

で、上下水道に関しては、市がきちっとやるということでもいいですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

1点だけ、上下水道は、基幹的な整備については、市のほうでやることとしておりますけれども、そこから引っ張っていくとか、中に入れ込んだりとか、そういったところについては、開発事業者のほうでやっていただくということにしております。

久保山日出男委員

今のは、エリア内とか言ったほうが分かりやすいわけよ、我々。

その言い方、説明をきちっと分かりやすいようにして。

そうしないと、本来の意見が出ないよ。

今の下水道の問題でも。

僕は、それを見よって分かるよ。

絵を出して説明した下水道は、市の分とか県の分だとか道路とか。

だから、今、委員長が言われたのは、エリアの中の下水道を言ったんだと思うんですよ。開発しようとするところの。

それは、中でやっていくわけやろうが。

工事費の中で、参加者の中が。

市は携わらんでしょう。(発言する者あり)

藤田昌隆委員長

休憩します。

午前10時41分休憩



午前10時45分開会

藤田昌隆委員長

再開します。

齊藤正治委員

これはそもそも、先ほど言われたけど、民間事業にしたっていうのは、なぜしたんですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

市の財政負担の軽減と、あと、スピード感です。

齊藤正治委員

その2点だけ？

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

それだけではございませんが。

齊藤正治委員

財政負担というのは、どれぐらいをここで見込んである？

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

それは、例えば……（「初期投資、土地代で幾ら」と呼ぶ者あり）

この整備費用については、以前、調査等を市のほうで行っておりますけれども、そのときに、そういった土地代が幾らとかいう具体的な項目っていうことは上げておりませんが、事業費については、記憶ですと、たしか130億円程度だったんじゃないかなと思っております。

齊藤正治委員

130億円ということは、これはどうなるのかな。

その130億円に対する財政負担っていうか、起債ができないということ？どういう意味？

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

新産業集積エリア等については、市の起債事業で行っておりますけれども、今のところ、約92億円の事業費でございますが、そういった起債ができないということもございまして、市の財政負担の軽減を図って、ここについては、民間事業者で開発を行っていただくというスキームにしております。

齊藤正治委員

結局、130億円かかるっていうのは、これまでの地価で、今度、減免にならない分のプラス分まで含めたところの130億円という意味？それとも、例えば、直で丸々自治体が出した場合は、130億円の予算を見とったということですか。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

土地代を含めてとか、税控除とかそういったことではなくて、概算整備費ということでおった数字でございますけれども。

齊藤正治委員

ということは、土地代はもっと安いということですよ。

そういう意味でしょう。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

もちろん、その費用もそこの中に含まれておるといふふうに思っておりますけれども、土地代が安いというのは、どういったことですか。

齊藤正治委員

土地代が130億円からまだ下がりますよという意味です。

要するに、整備、工事費まで含んで130億円ということでしょう。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

そういうことになります。

齊藤正治委員

ということは、盛土とか何とかいろいろなものも入ってるということで、だからそれは、極端な話を言えば、130億円の中の100億円なら100億円かかったとしても、売るから収入は入ってくるということですよ。

新産業集積エリアと一緒に、実質的に92億円入ってくるということと一緒にしょうから。

だから、スピード感がと言われるけど、実質的に130億円のやつ、これを全部持って行くわけよね。工事費全部含めて。東急不動産とか、日本国土開発とか、丸紅っていうのは。

だから、鳥栖には何も落ちないわけですよ。

企業が来るだけの話、そういうことでしょう。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

下請、元請とかいう話はちょっと分からないんですけども……

齊藤正治委員

下請、元請はどうでもいいけれども、要するに東急不動産がみんな持っていく話じゃない。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

ただ、それに対する市内への発注、そういったものについては、設けていただく必要があるといふふうに認識をしておりますので、全部が全部かかっていうと、そういうわけではないといふふうに思います。

で、この開発候補地内の、例えば、要望書にありますとおり、公共事業を市で、道路、そういったものについては、発注をすべきといふふうにおっしゃられますが、民間がやると、なおかつ、市内事業者も入れて、やっていいですよとおっしゃってるところになってますので、この区域に投入できる市の財政については、ほかの道路を整備したほうがよいと思います。

齊藤正治委員

要は、市でもこの事業をやろうと思えばできる話よね。

その分だけ、極端な話、出せばいいわけでしょう、分ければ。

将来市道になるようなところは、全部出てくるわけだから、そういったところは、市で発注しようと思えばできない話じゃない。

古沢修経済部次長兼商工振興課長兼産業団地推進室長

ほかの道路整備と一緒に、そこを整備しますと、この頃も国土交通省鳥栖維持出張所からの国土交通省・今町線を建設部のほうで計画をしておりますけれども、そういったことで、市の財政を投入してやるというような計画をすれば、できなくはないとは思いますが、

齊藤正治委員

先ほど、130億円全部、東急不動産が持っていくんじゃないのっていう話をしたけど、やっぱり、それは確かに、残る部分というのは、おっしゃるとおり、何割か残っていくかもしれないけど。

そういったふうに、公共で分けることができるところは、やっぱり、きちんと地元の業者育成のために、分離発注していく話だろうというふうに、私は思いますよ。

事務上ちょっとせからしいというところはあるかもしれないけど、それをしないことには、やっぱり、地元の活性化というのはあり得ないですよ。

これはできない話じゃない。

そして、私から言わせれば、これは丸投げと一緒に、東急不動産に。

だから、役所がこんなことしていいのかっていうのは、私は逆に思う。

市長が、それだけ分けて出さないよって言えば、できない話じゃなからうが。

私は、そう思いますよ。

だから、後から回答もらおうと思うけど、これは民間じゃなしに行政がきちんとできるんで。

だって、吉野ヶ里だって、同じ法律を使いながら、行政が土地を買って、行政でやってるじゃん。

恐らく、今からずっと、あちこちで出てくると思うんだけど。

市長に言うてください、再度。

私、一般質問でもしたけど。

中央集権じゃいかん。

藤田昌隆委員長

じゃあ要望ということで。

齊藤正治委員

市長に言うてくださいと。

藤田昌隆委員長

だから、それは市長に対しての要望ということで、お願いします。

執行部のほうでそういう答弁はできないでしょうから。

今日のこの会議も、当然、市長に報告があるでしょうから、そういう要望があったということは、私たちが答弁書の中でまた返しますが、よろしくをお願いします。

ほかになれば、もう執行部のほうは帰っていただいて、どうもありがとうございました。(発言する者あり)

何かありますか。

飛松妙子委員

様々な御意見があったんですが、商工会議所から今の時点でこういう要望書が出るっていうところが、私としては、もっと早く市と商工会議所のコミュニケーション、懇談会、いろんな場でこういう話が出て、商工会議所の意向とかも組み入れて、事業というのが進んでいくのが一番いいことではないかなと思っておりますので、やっぱり、ふだんからの商工会議所とのやり取り、打合せ、会議も何でもいいんですが、鳥栖市を今後どのようにしていこうかっていうところをしていくべきかなと。

今、この要望書が上がってるのは、私としては、すごい遅いなという気持ちもありますし、逆に言えば、この時点にならないと、商工会議所が出せなかったのかなっていうところもありますので、そこはしっかりと商工会議所と鳥栖市が、鳥栖市の企業関係、経済関係をどうしていくかっていうところは、しっかりやっていただきたいなということ、最後に要望させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

藤田昌隆委員長

じゃあ、以上で執行部の説明を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩



午前11時5分開会

藤田昌隆委員長

再開をさせていただきます。

今、執行部の説明が終わって、1番と2番の回答なり市の考え方をお聞きしましたが、1番目については、もう選定業者も決まって、そしてあと、恐らく単価的に地元業者だけに安くっていう形はできないというような説明がありましたので。

これは要望ですが、できましたら、地元業者に関しての件については、今ある鳥栖市内の土地で、市街化調整区域とかその辺に対しての考え方を少し緩めてもらって、市街化調整区域でも開発できるような、地元企業が進出する場合は、そういうところでもできるような考え方も、ぜひ、検討してほしいというふうに、市に対しては要望を出しましたと。

で、いいですか。

おかしい？

久保山日出男委員

農政局もそんなに甘いもんじゃないけん、そんな市街化調整区域のところを、一個人のところをしてくれとかいうような、開発の許可を緩めてくれとかいうような、そういうこと自体を我々のほうから持ち上げて、言っていくというのも、おかしいと思います。

どうかなと思います。

何らかの措置が、緩和できるものがあるかというもののために、地区計画とかそういうものに逃げていってるんだから。

あるいは、改めて、今回、鳥栖市が本腰を入れ始めたけれども、インターから1キロメートル以内とか、小学校500メートルやったかな。

そういう動きがあったもので。

やっぱり、公の前でそういう意見を申し上げるといことは、どうかなと思うんです。

齊藤正治委員

この法律によると、そういうことができるように……、ただそれは、市と県の協議を経た上でしていかないといかんということになっている。

だから、できない話じゃない。

だから、農政局を……、そういう時間がかかったりとかいうのは、余計でしょうね。

藤田昌隆委員長

要するに、この地域未来投資促進法を使えば、今までの地区計画にプラスアルファで増やせると。

さっき言った市の答弁としては、聞いたところ、非常に厳しいと、できないと。

厳しいだったかな、厳しいというか、できない。

小石弘和委員

この1番に対しては、今、建設経済常任委員会のほうに付託されとるんだから、今、執行部のお話を聞いて、こういうふうな話を聞いて、それから、いろいろ常任委員会の意見も言ったけど、この特例は認められませんというふうなことで、この建設経済常任委員会としてはどうしようもありませんというふうな返事しかないやん。

以上。

藤田昌隆委員長

言われたとおりを返すんじゃなくて、委員会としては、さっき言った、違う形で、地元企業に関しては、そういう土地の確保とか、未来っていうか、地区計画のあれを今後要望していくと。

ただ、言われたけん、はい、できませんでした、じゃいかんのじゃないかなと思って。

小石弘和委員

これは今、サザン鳥栖クロスパークの開発について、ここに、今後新たに開発される産業団地に、地元企業が優先して進出できる区画を一定程度（5ヘクタール前後：地区計画参考）確保することと。

今後やけん、今、執行部から聞いた話、執行部はもう駄目だというふうなことを明確に言うるんだから。

そいけん、皆さんがずっと考えてきた、いろいろな条件が整わないなら、これは駄目。

もう結局、うちで検討したって、幾ら要望したって、執行部が駄目というふうなことを言うるから。

これに対しては、もう返答ができんわけ、うちとしては。（「駄目との答えをもらったって言うほかない」と呼ぶ者あり）

藤田昌隆委員長

分かるんやけど、商工会議所側に立って、その答弁書を見て、いや執行部はできんと言ったって。

じゃあ今後、委員会としては、俺はもうさっき言った地元の業者を、地区計画とか、市街化調整区域に対してどんどんアプローチをしていきたいと、私としては、一番、そういうのを言いたいんです。

久保山日出男委員

それじゃあ、今後このような大きな開発が出てきた場合には、地元経済界との協議を入念にしていただきたいと要望したところでありますと、1本にしてくれんね。

そうしないと、やりにくい。

それしかない。

藤田昌隆委員長

じゃあ、もう簡単に返す？

久保山日出男委員

だから、これは駄目だったが、今後の開発については、また地元財界との……

藤田昌隆委員長

分かりました。

1番は、執行部に説明並びに考え方を説明してもらって、それで、各議員からもいろんな意見が出たと。

何とかっていうことも、意見が出たが、しかし、結果としては、今回は、もうこの要望は飲めないということと、今後に関して、ぜひ、こういう計画が出た場合に、事前に地元との協議を、きちんとすり合わせをした上で計画すること、でいいですか。

そういうニュアンスで、言葉足らずで、文章にしてみらんと分かんけど。

それから、2番目……（発言する者あり）

小石弘和委員

私たち建設経済常任委員会は、これは鳥栖市議会の松隈議長から付託されたわけ。

そいけん、一旦、これは議長に返さんといかん。

商工会議所に返す案文じゃないわけ。

藤田昌隆委員長

それは分かりますよ。

小石弘和委員

そいけん、いろんなことを、議長に返すと。

いろいろな要望もしたというふうなことにせんと、これを直接商工会議所に返すわけじゃないんだから。

そいけん、そういうふうな形でまとめて、もう一回、返していただければいいわけ。

常任委員会のほうに返していただければいいわけ、委員長。

まとめていただいて。

そいけん、これは1項目はそう。

で、次は2項目を協議せないかんわけ。

藤田昌隆委員長

議長に報告はもちろんそうなんやけど、この場、委員会の中に議長が入って、理解した上で、文章をつくるわけじゃないんで。（発言する者あり）

いやいや、だから、それでいいじゃないですか、さっきのやつで。（発言する者あり）

分かるんだけど、当然、議長名で返答してもらうんだから、それはもう分かっております。

しかし、委員会の中で話したことを、きちんと相手にも伝えないといかんし、できんと言われたけん駄目、だけじゃいけないと。

きちんといろいろ、そういう今後のことも言った、としないといけない。

で、いいですか。

小石弘和委員

そいけん、それはもう、正副委員長で決めていただいでいいですよ。
そして、その文章をもう一遍返していただくと、これでいいかと、で、議長にね。
そいけん、あとの問題は、正副で、きちっと文面をつくっていただければいいわけ。
内容は全部分かっているから。
以上です。

藤田昌隆委員長

ありがとうございます。
了解しました。
2番目、こういう答弁というか、返し方で何かあれば。（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）
休憩します。

午前11時17分休憩



午前11時23分開会

藤田昌隆委員長

再開します。
それでは、2番目の要望に関しての委員会としての答弁ですが、同産業団地において公共性の高いインフラ整備（道路・上下水道）を鳥栖市の事業とし、地元企業へ直接発注を行うことを、委員会として強く要望したという答弁でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、1番と2番の答弁が決まりましたので、文書を作成したら、皆さん方にもう一回お返ししますので、それから、見ていただいて、何か動きがあれば聞いた上で、議長のほうにお返しをいたします。

以上でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



所管事務調査

今後の重点テーマについて

藤田昌隆委員長

それでは、所管事務調査の今後の重点テーマについてに移ります。

前回の建設経済常任委員会の所管事務調査報告書を見ますと、重点テーマ、その他のテーマということで、10項目、たくさんテーマを上げられております。

で、報告書を見ると、いずれもきちんと提言まで入れてありますが、あまりにも幅広くて、できたら、テーマを幾つか絞り込みたいと思うんですが、皆さんのお手元に重点テーマはありますか。

何かテーマがあれば。

タブレットを見ていただけますか。

このほかにテーマとして、サザン鳥栖クロスパーク……

小石弘和委員

私、前回もおりましたけど、本当に幅広くて、執行部の返答もまだ何も頂いとらんし。

できるなら、もうこれに、(仮称)サザン鳥栖クロスパーク開発に伴うことで所管事務調査を。

そりゃあ中途になりますけど、やっぱり強く、できないものをできるようにというような方向でやったらどうかと、私は思います。

藤田昌隆委員長

きちんと全部、提言まで入れ込んであるんで、すばらしいとは思うんやけど、しかし、私は所管事務調査の本来の目的は、これだけはしたいと、委員会として強く要望するものを、実現に向けてしないと、現実ある問題をこれもあれもそんなにできんやろうと。

だから前のときは、3つ、スポーツとかそういうものに、3つに絞って、この中で今までずっと……、私も初めてですんで、前委員長もいらっしゃるんで、この5つ挙げた中で、その他のテーマもありますが、この中で、これだけは、こういうところは、何かしたいよねと。

で、道路に関しても、ある程度絞り込んで、どこからどこの区間とか、ここの整備をしたいとか、新規道路を入れたいとかいうのをしたほうがいいかなと思うんですが、前委員長の久保山議員が、この5つある中で、これは全部しないとイケないと言われたら、それであれなんです。

ぜひ、これだけは、2年間しかありませんから。

小石弘和委員

じゃあ、この5項目ある中で、実現可能なところを1項目、皆さんに選んでいただいて、それ

を所管事務調査として、実現するというふうなことで、できないだろうか。

飛松妙子委員

今の小石委員の御意見を頂いて、1つ提案があるんですが、前回は、浸水対策で所管事務調査をされたと思うんですが、具体的に、行政だけがするのではなく、住民の皆様、また、企業にも協力いただくという上で、今、浸透ますの冠水、浸水対策、例えば、家を建てるときに、最初から駐車場の下にためられる場所を造っていただく。

また、企業も進出するときに、最初からそれを造っていただくっていうのを、個人の家に条例をつくるのは厳しいかもしれませんが、企業に対しては、条例というか、必ずそれをしていく仕組みをつくっていくようなことを勉強していきたいなど。

で、船橋市だったかな、が浸透ますを入れる中で、やっぱり何十年も前は浸水、冠水がとても多かったのが、それをしたことによって——今、開発するときには、必ずそれを入れないと許可が下りないっていうふうになってて。

もう企業が必ずそれを、開発業者が必ず入れるってことを進めていて、浸水、冠水が少なくなってきたということがありましたので、できたら、委員会視察とかもそういうところに行って、どういうふうにしていったら、それが実現可能かっていうところで、所管事務調査ができたならと思います。

藤田昌隆委員長

分かりました。

恐らく、個人の家でどうのこうのというのは、厳しいでしょうし、企業だって、それだけのものを、例えば、進出とかどこかに移転したときにするにしても、コスト的に物すごい。

だって、建物を建てるその前に、大きな貯水池を造らないといかん。

それはそういうことでしょう。

飛松妙子委員

それを、実際やってるところで学んで、どうやったらそれが実現できていくのかって、個人に関しては補助金とかも出して、数万円でできるものらしいですよ。

だから、ほぼ手出しせずにできるらしいので、その辺りを調査していけて……

藤田昌隆委員長

もしそれを進めようと思ったら、今度はそのエリア。

うちの辺りはもう高台だから、浸水とかは絶対にはないんですよ。

飛松妙子委員

高いエリアこそしていただきたいっていうのがあるんです。

要は、上から下に落ちてくるので。

藤田昌隆委員長

田んぼダムと同じ考え？

飛松妙子委員

もちろん下もするんですが、やっぱり上で止めていくってところでしていただけると。

あと、村田町でしたか、は区長さんが、進出する企業さんとかに浸透ますを造ってほしいと、貯水池、そういうものをしてほしいという要望を出してるらしいんですが、実際、やっぱりお金がかかるのでできないってことで、断られてるらしいんですよ。

ただ、やっぱり村田町っていうところが、もともと浸水、冠水地域なので、そういうところを区長さんが少しでもすることによって、住民の方々が被害に遭わないようにしたいっていう思いがあるけど、なかなかそこがうまくいかないっていうお声もお聞きしたから、やっぱり市としても、そういうことをやっていくことによって、町の助けにもなるのかなって思いますので、村田町だけがするんじゃなくて、鳥栖市全体でそういうことを。

藤田昌隆委員長

真木町とかね。

飛松妙子委員

真木町もですけど、低いところもですけど、やっぱり高いところで水を止めていく、あまり下に流していかないというふうにしていけたらなと思ったので、その辺を、皆さんと一緒に調査させていただくことで、鳥栖市にとって、治水対策につながればなと思います。

藤田昌隆委員長

私的には、先ほど、高いところって言ったけど、しかし、実際に今、真木町とか問題があるのは、もう川に放水ができないと、そういう状態になってる。

そうしたら、各自、家の下に大きなとか、真木町のどこかに大きなタンク、要するに貯水池を造って、そこに当面は流し込むとか。

要するに、水が上からどうのこうのじゃなくて、今あるやつがもう筑後川にも、それこそもう流されんというんやったら、それは真木町とか下野町とか、あの辺で共同で大きなものを造ってしたほうが早くないですか。

それか、私は浸水対策は、まずしゅんせつ。

河川のしゅんせつをきちんとしると、これが先だと思うんですけどね、この浸水対策をするならね。

久保山日出男委員

今の浸水対策の件ですが、久留米市においては、実際、今、JR駅前のほうでこういうことがなされております。

そういうこともありましようけれども、うちに聞こえている関係であれば、先ほど、委員長が申し上げたような、しゅんせつを常にしていくというような形の要望書といたしますか、県あたりに。

県の河川、前川とかいろいろありますから。

そういったところのしゅんせつを大事にするということと、筑後川、宝満川——昔は筑後川だったんです。

筑後川が真っすぐ伸びたがゆえに、水屋の水門の近くのところは、砂がいっぱいたまっております。

あれは何百万円かけてでも、取るだけでも随分違ってくると思います。

だから、そういうしゅんせつを的確にやっていくという方向で行くほかないんじゃないでしょうか、しゅんせつについては。

藤田昌隆委員長

前は、筑後川も砂をずっとかき上げていましたよね。

しよったでしょう。

だから、そういうのをもう一回、鳥栖市内の堤防を高くしてのどうのこうのよりも、その前に、川が10メートルあったら、もう7メートルぐらい泥とか木、葉っぱで埋まって、表面しか流れてないですよ。

だから、浸水対策を所管事務調査のテーマとして挙げるなら、そういう具体的な構造として、県も国も河川をしゅんせつしろと。

で、ずっと順番に、例えば、西田川とかあの辺も、上から下まできちんとやれと。

そうしたほうが、かなり効果的じゃないかなと思うんですが、私はそういう浸水対策っていう中で、今みたいな、久留米も実際やってるんで、公共の土地の下には入れるとか、そういう浸水対策を具体的に——いろんな意見もあるんやけど、そういうのを入れたらどうかな。

浸水対策ということで。

小石弘和委員

浸水対策って大事なことと、私は思います。

それで、具体的な例はございませんけど、ただ、現況の農業用水のため池が、使っていないところが相当あるわけですよ。

これを市が管理をして、それを渇水時に全部落としてしまうというふうな形で、ある程度大きな要素があるんじゃないかなと。

もう何か所でも、ため池が空いてるわけですよ。

受益者がもうおっていないところが。

萱方町でも、何件か、一つ、二つ、三つぐらいあるんです。

あそこで、ある程度山からの水をためれば、河川が轟木川の上流に流れ込むことは、ある程度防げるんじゃないかと。

原古賀のところも相当あります。

そういうようなところを農業委員会と一緒に——柚比町でも、大きなため池が、農業用水がないんですよ。

柚比町の荻野ため池も空でしょう。

ああいうところを利用していったら、下流に流れていかないから、浸水対策については、そういうふうなところでやったらどうかなと思うんですが。

例えば、今言われるように、浸水対策の実現可能なところからやっていくと、この1項目で絞っていただいて、やったほうが一番早いんじゃないかなと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

テーマの一つとしてこの浸水対策っていうことが出ましたが、取り上げていいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ほか。

久保山日出男委員

4ページを見てもらってよろしいでしょうか。

市道新設、2番です。

これは、南鳥栖自動車学校のほうから、私のうちの南を抜けて東西に走る道なんですけど、なおかつ、県道17号を突っ切って、真っすぐ西のほうに延ばして行って、あとは、新幹線の裏から来た道路を突き抜けて、三差路にした形を造ったら、道路のいろんなところでの渋滞が結構緩和されるんじゃないかと思ってるんですよ。

その辺のところも、道路の新設を要望してはどうかなと思いますけれども。（「何ページ」と呼ぶ者あり）

4ページの2番目。

分かりやすく言えば、ブリヂストンタイヤの真南のほうになりますけどね、伸ばすとなれば。

あそこはいつも混んでるんですよ。

信号待ちで、右折もできないし。

ほかでも渡れますから、鹿児島線の。

そして、旭のほうに抜けるような感じにすれば、結構抜けていくんじゃないかなと思うんですよ。

もう、どれを潰しても、鳥栖は、今、小石さんにいつも力注いでいただいとる萱方のあの道路、あれが出来ても、あんまり緩和にならんやろうと思って。

広いのは広いけど、渋滞には。

どれだけ渋滞が緩和されるか、ちょっと見ものやなというのがありますけど。

ただ、交通問題上は、道路が広くなった分は、大分安全かなと思うけれども。

東西に抜ける道が、鳥栖にはほとんどありませんから、この1本でも延伸させて、新鳥栖から流れてきた、南下させた道路と結ぶような。

藤田昌隆委員長

これでいったら、この2番目でしょう。

これは商工団地で、今、予定してある線路の手前で止まってるじゃないですか。

あの道路ですか。

じゃなくて？

久保山日出男委員

商工団地の南側です。

本当、南の端。

酒井西町から自動車学校、うちの前、もう商工団地の一番南の道ですよ。

あれをずっと西に行って、ずっと進んでバイパスになったら、あそこは変なふうでしょうが。

朝なんか右折が。

藤田昌隆委員長

そこから先をや。

国道34号のガード下をくぐって……（「そこを抜けてすぐ西に」と呼ぶ者あり）

で、抜けて、今度はアサヒビールの裏側ら辺を通過して……（「いや、アサヒビールの北のほう」と呼ぶ者あり）

北側を通過して、それで下野町に行く。

久保山日出男委員

新鳥栖駅裏の昔の中尾工業があったところのほうに抜けていくような道を、結ばせるようにして、鹿児島本線をまたいで、そこに抜けて、それと、イカリソースとフランスベッドの間の高架みたいな感じで結べば、結果的には……（発言する者あり）

どうぞ。

小石弘和委員

結局、長崎線は、前のニコニコ堂、あそこが広くなるとよ。

そいけん、工事は県道17号たい。

あれを工事すれば、2車線になるとやけん。

県やけん。

齊藤正治委員

どうするかは別にして、浸水対策と道路の問題をやるのかどうかっていうのを決めたらいいんじゃないですか。

藤田昌隆委員長

よかですかね。

じゃあ、その2つにしますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それで、具体的にどういったことをというか、1回考えて、こういうテーマだから、さっき言った川のしゅんせつとか、そういうものの設置をどんどん促進していくとか、新設道路に関しては、いろんな陳情、要望まで含めて入れていくとかいうものを、具体的にある程度決めて、たたき台を出しますね。

で、これからこの2つのテーマで2年間やっていきたいと思いますということよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

分かりました。

じゃあ、野下議員、それでいいかな。

野下泰弘委員

今、政策協議会が立ち上がって、地域公共交通というのをやってるじゃないですか。

これは質問にもなるんですけど、この建設経済常任委員会で、今回、重点所管で取り上げてもらったら、そこから要望という形で上がったら、採用されやすいということはあるんですか。

藤田昌隆委員長

黙っとくよりは、それはありますよ。

野下泰弘委員

そうすると、本年、小郡市が、コミュニティーバスをもうやめて、全部デマンドタクシーにするらしいんですよ、あと、乗り合いタクシー。

で、補助金もかなり出てきている。

で、国のほうでは、今後、白タクっていうのがもう、1年ぐらいのうちに決まると思うんですよ。

そういう背景があるのであれば、建設経済常任委員会で重点テーマに入れておいたほうが、間違いなく対応はしやすいのかなというふうには思ってますが、いかがですか。

藤田昌隆委員長

今、野下議員のほうから——要するに、デマンド交通ということだけでいいと？

野下泰弘委員

そうですね。

藤田昌隆委員長

私的には、交通をやるんやったら、例えば、今、市内のミニバスを運営してるのは2社、それで1社を河内ダムとか、あんなところにも大型バスとか、全然バスも変えずに……、昔、何でこんなところから大きいバスでわざわざ行くかと、小さいバスでよかろうもんと言ったら、いや、バスがありませんとか言って、訳の分からん答弁を受けたんやけど。

ミニバスの交通網をもうちょい幅広くネットを張って、いろんなところ、病院、市役所、スーパー……、要するに、2社が駄目なら2社、プラス、あと1社。

市の職員で、OBもいっぱいおるやん。

出てきとるやん、みんな天下りせないかん、したいとばってんがされんでおると。

そういう人材をミニバスあたりの人材に充てたらどうかなと。

そうしたら、人材の再雇用にもなるし。

それで、デマンド交通も、あれはいろんなところが、結構、出ては潰れ、出ては潰れなんだよね。

それで、基山もかなり早くからしたんやけど、すぐやめた。

理由としては、なかなか住民同士の調整が利かんということでやめたんだよね。

もう、それこそ十何年前、基山が早かったけんね、デマンド交通は。

そういうことがあるけん、俺は、ミニバスの交通網、もう一回、2社、プラス、市でバスを買って、今まで行ってない路線に張りつかせるとかしたほうがいいかな。

野下泰弘委員

現状で、鳥栖市内のミニバス、そんなに利用率って高くないんですよ。

もちろん、交通ルートを増やせばいいっていう話もあるんですけど、実際、もうドア・ツー・ドアって、今、システムが、携帯1つ、電話1つで、どこでも呼べるんですよ。

だから、費用的にもかなり下がるらしいんですよ。

そういうのを考えると、やっぱり、補助金も国がかなり出してるみたいなんで。

藤田昌隆委員長

交通空白地帯で一番困るのは、年寄りなんだよね。

それで、今、携帯でちゃちゃっと、テレビでも宣伝しよるけど、ぱっとしたらすぐ来てくれると言うんやけど、自分が高齢者になって、非常にそういうのが、それよりも、目の前にバスがあって——それこそ、100メートルあるだけでもちょっと苦痛なんやけど、ある程度、いろんなとこ

ろに、ルートを張り巡らせてもらったら、やっぱり、買物難民とかそういうものは少なくなるんじゃないかな。

デマンド交通がどんどんあればいいよ。

してないけん、その辺分からのやけど。

齊藤正治委員

酒を飲みに出て、午後8時ぐらいにタクシーを呼ぶと、ほとんど来ない。

それだけ、もう担い手が、タクシーそのものも減らしてるし、運転される方がいないっていうね。

そういった中に、どういうふうに担い手とそれをマッチングさせていくかというのは、非常に難しい問題が、今、新しく発生してきてるっていうことじゃなかろうかと思います。

藤田昌隆委員長

私は、市の職員でいっぱい辞められる方がおるんで、そんな方をミニバスとかに使ったら……

小石弘和委員

それは、もう本当に無理な話ですよ。

それより、私は市長さんが立候補されるときに——公共交通のバスの割引券もあるんですよ。

しかし、私は、立候補される人には言いますけど、タクシーの3割負担を、年間2万円なら2万円ぐらいしていただいて。

そういうふうな、実現をしてほしい、してほしいって、前の榎原候補にも言いましたし、今回も言いましたけど、その話は全然ないという形でね。

やっぱり、こういうふうなところから、持っていったほうが早いんじゃないかと。

それは確かに、そういういろいろな方法はあると思いますけど、そうすると結局、今、齊藤委員が言われるように、タクシーが、市民の買物難民とか病院通いのそういうところで、1万円のうち3,000円負担して、7,000円を市が負担すると。

鳥栖市でも今、公共交通、空気を運んでいるバスに5,700万円ぐらい出してるんですよ。

江見線も全面廃止になる。

それもやっぱり運転手不足。

無制限に出せというようなことじゃなく、年間3万円、7割負担していったら、2万1,000円かな。

そういうふうなシステムを、やはりこの委員会の中から言ったらどうか。

今確かに、バスはありますよ、割引券は。

しかし、乗るような距離じゃないですもん。

そういうふうなことを、デマンドタクシーの件が出たし、そういうところからちょっと……。

野下泰弘委員

デマンドタクシーの話をしましたけど、小都市が言われてる究極のコスパがいいやり方っていうのは、結局、タクシーチケットなんですよね。

結局、民間業者の割引チケットを渡す、もうやってること一緒だから、それが一番いいって言われてたんですよ。

なので、地域公共交通の見直していうところで、落としどころとして、そこでも僕は全然いいと思います。

和田晴美委員

私もこの案件については、非常に御相談もあるし、興味があるので、いろいろ調べて、失敗って言ったら失礼ですけど、発展しなかったところなどもお話を伺いました。

そうしたら、こういう案件もあったんです。

もうドア・ツー・ドアって本当に大事で、そして、バギーがいいと言われる御意見が、結構あちらこちらで出てきてます。

電動自動車じゃなくて、あれです。

よくゴルフ場とかで使っているあれがいいと。

ただ、鳥栖にと考えたときに、道路整備ができてなくて、歩行者の安全と、バギー、あの車が行って、普通自動車等との接触事故とかの安全性は心配ですけども、あっちのほうがいいわと、40万円ぐらいで。

行政が負担してくれたらそっちのほうが、家族もいいというし、本人もいいという御意見が。

まだ私も調査のほうで十分でなかったの、一般質問などには入れられるレベルじゃないという調査状況ではありますけど、そういう御意見があるということ、つけ加えさせていただきます。

飛松妙子委員

路線バスを生かす考え方も必要かなと思ってまして、先ほど言われたように、鳥栖市が4,500万円ぐらいですか、投入してるっていうことを考えたときに、佐賀県が無料バスを1か月間とかされておりますよね。

そのときに、実は、鳥栖地区包括支援センターの方が、高齢者の方を連れて小旅行といいますか、例えば、鳥栖から吉野ヶ里温泉まで行くとか、鳥栖から唐津まで行くとか、そこで買物して帰ってくるとか、そういうことをされてある中で、高齢者の方のアンケートの内容が、初めて路線バスに乗りましたとか、路線バスに乗ったことによって、外の景色を見ることができたとか、今度、友達と一緒に路線バスに乗りたいとか、そんないろんな意見が出てきてて。

今後、高齢社会を考えたときに、やっぱり路線バスを生かす生かし方を考えていくことも必要

かなと思ってますので、そうやって鳥栖市が投入してるぐらいだったら、そういう計画を立てた町とかいろんなところに補助金を出すとかいうことにしていくと、バスの利用者も増えていくし、無駄な投入もなくなるんじゃないかなと思いますが、そういうことも含めて、もし公共交通を考えるのであれば、幅広くできたらなと思います。

以上です。

藤田昌隆委員長

せっかく意見が出たんで、じゃあ3つ、もうこれ以上増やしませんよ。

交通網整備について、デマンド交通の検討とか、それから、市内路線のバスのルート of 検討。

それから、企業によっては、ひょっとしたらあと1社ぐらい手を挙げるかもしれんし。

問題は、赤字になろうが契約した部分は全部、市が補填しよるよね。

そいけん、空気乗せて走るのもどうってことない。

全部出るんだから。

そこが問題とも思うし。

じゃあそれをあと1社増やすとかいうのが、今は2社でそんなだったら、あと1社増やすとかいうのを考えたらいいかなど。

市内交通網の整備について、タクシー券の補助とかデマンドバスとかバス、ミニバスの再検討というか。

決まった項目はまとめて、また、3月議会に間に合うように皆さんに出しますので、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕



藤田昌隆委員長

じゃあ、これでちょうどお昼になりましたので……、それと、視察。

飛松妙子副委員長

視察の件ですが、4月の……

藤田昌隆委員長

23日、24日、25日ね。

飛松妙子副委員長

そこで、視察先を、こういう視察をしたいという御要望があれば、上げていただければと思いますが、いつまでに上げていただきましょうか。

藤田昌隆委員長

もう4月やけん。「それはもう決めて」と呼ぶ者あり)
今のテーマに沿って、3つあったじゃないですか。
それで探そう。

飛松妙子副委員長

かしこまりました。

藤田昌隆委員長

日程はもう4月23日、24日、25日で決めました。
決定です。

飛松妙子副委員長

では、よろしく願いいたします。
ありがとうございます。

藤田昌隆委員長

よろしく。



藤田昌隆委員長

これで建設経済常任委員会を閉会いたします。

午後0時4分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長

藤 田 昌 隆

